

自治体名	優遇制度						助成内容
	助成	税制措置	融資	利子補給	規制緩和	その他	
神奈川県	○	○	○		○	○	①企業誘致促進補助金:土地・建物・設備への投資額の5%を補助、限度額5億円 ②企業誘致促進賃料補助金:賃料(消費税、敷金、礼金は除く)月額額の3分の1を補助、上限600万円
横浜市	○	○					①横浜市企業立地等促進特定地域等における支援制度:土地・家屋・償却資産の取得に要する費用をもとに算定した助成金を交付 ②横浜市成長産業立地促進助成制度:賃借料の助成金を交付 ③横浜市中小製造業設備投資等助成制度:設備投資型、所有型、賃借型にて助成金を交付
川崎市	○		○		○		①川崎市がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度:土地、建物、設備の取得等に要する費用、附随費用、生産設備の運送及び設置に係る費用の1/5以内を助成
相模原市	○	○	○	○	○		①土地取得奨励金:土地取得費の10%以内を交付 ②建物建設奨励金:建物建設費の10%以内を交付 ③本社移転加算金:土地取得奨励金及び建物建設奨励金の10%以内を交付 ④市内企業活用奨励金:市内建設業者等に工事等の建設発注をした場合、家屋に係る工事額の3%以内を交付 ⑤雇用奨励金:新たに1名以上の常用雇用をした場合、1人当たり110万円を交付
横須賀市	○	○			○		①企業等立地促進制度:設備投資等の投下資本額の10%以内を交付 ②小規模事業進出補助金:小規模事業者の市外からの進出について補助(従業員数10名以上50万) ③新規立地事業所等就業者転入支援制度:認定事業所に勤務する就業者の方が転入し、新たな住居を市内に購入した場合、その就業者に50万円を補助 ④YRPテナントビル入居補助金:横須賀リサーチパーク内にあるテナントビルに、新規に入居する中小事業者へ賃貸料3カ月相当額を補助
平塚市	○				○		①施設整備助成:事業所等の新設又は増設をした場合、固定資産税及び都市計画税相当額の1/2の額を7年間助成 ②市内発注奨励助成:建物・償却資産の全額を市内発注した場合、対象固定資産税等相当額の1/2を初年度に限り助成 ③企業立地奨励助成:研究所や情報通信業を行うため、5,000㎡以上の用地取得の場合、対象固定資産税等相当額1/2を初年度に限り助成 ④新規雇用助成:施設整備助成とあわせて、常用の従業員として、市内在住者を一定期間以上雇用し続けた場合、事業規模等に応じ助成 ⑤環境設備助成:施設整備助成とあわせて、次の設備を購入した場合に助成(雨水活用設備、太陽光発電設備、風力発電設備、蓄電設備) ⑥貸借立地新規雇用助成:新たに事業所を賃借し、市内にある事業所等の従業員数の合計数が50人を超えている場合、事業規模に応じ助成 ⑦持続可能な経営奨励助成:施設整備助成を受ける企業が環境マネジメントシステムの認証を取得している等の条件を満たす場合、1件当たり30万円を助成 ⑧中小企業設備投資推進助成:要件を満たした場合、購入額の2%を助成
鎌倉市	○	○					①鎌倉市企業立地整備費等補助制度:情報通信業を営む事業者が要件を満たす場合、リフォーム費用を補助 ②鎌倉市環境共生施設整備費助成制度:市内で製造業、情報通信業、自然科学研究所を1年以上営む事業者へ整備の内容に応じ補助 ③鎌倉市中小企業経営者基盤強化事業費補助制度:市内で製造業、情報通信業、自然科学研究所を1年以上営む中小企業者又は当該中小企業者で構成する団体へ事業内容に応じ50%以内を補助
藤沢市	○	○		○			①企業立地雇用奨励補助制度:企業立地に際して市民を雇用した企業に対して、雇用人数等に応じて助成 ②重点産業立地促進助成制度:ロボット関連事業、ITエレクトロニクス関連事業などを行うために、市内のオフィスビル等を賃借して事業を始める場合に、賃料等の一部を助成

自治体名	優遇制度						助成内容
	助成	税制措置	融資	利子補給	規制緩和	その他	
小田原市	○		○	○	○		①企業等立地奨励金:1億円を限度額として、投下資本額の10% ②投資促進奨励金:立地後3年度分の固定資産税及び都市計画税の税相当額の合計額の1/2の額 ③雇用促進奨励金:5人以上の市内居住者を1年以上継続して雇用した場合、1人につき20万円
茅ヶ崎市 逗子市		○					
三浦市	○	○			○		①三浦市企業等立地促進制度(雇用奨励金):対象地域内で事業を開始するために、市民を正社員として新規に1年以上継続雇用した場合、1名につき14万円を事業者に交付
秦野市	○	○			○		①雇用促進奨励金交付:市民の新規雇用に当たり、従業員1人につき30万円を交付(操業を開始する日の前後6か月以内に雇用し、かつ1年以上継続して雇用)
厚木市	○	○			○		①企業立地奨励金:立地に係る投下資本額の10%相当額を交付 ②戦略産業奨励金:立地に係る投下資本額の3%相当額を交付 ③ロボット産業奨励金:ロボット産業に係る立地をした大企業へ500万円、中小企業・小規模企業へ250万円 ④本社機能奨励金:立地に伴い、新たに本社機能を備えた大企業へ500万円、中小企業・小規模企業へ250万円 ⑤雇用奨励金:立地の日から前後3カ月以内に新たに雇用し、引き続き1年以上雇用した場合、正規社員40万円、正規以外の常時雇用者20万円を交付
大和市	○				○		①新規立地奨励金:市外から市内に新規進出する事業者へ投下資本額の10%(ロボット産業は20%)を交付 ②事業拡大奨励金:市内で3年以上操業している企業の事業拡大のために移設、増築または建替えを行う場合に、投下資本額の10%(ロボット産業は20%)を交付 ③設備投資奨励金:市内で3年以上操業している企業の事業拡大のために新たな設備投資を行う場合に、投下資本額の10%(ロボット産業は20%)を交付 ④投資促進奨励金:市外から市内に新規進出する事業者、市内で3年以上操業している企業へ新たに取得した当該立地に係る固定資産に課する固定資産税及び土地、建物に課する都市計画税、それぞれの税相当額を合算した額の2分の1を奨励金として交付 ⑤賃借オフィスビル等入居奨励金:市内の1,000m ² 以上の床面積を有する賃貸オフィスビル等を新たに賃借し、1年以上操業した企業へ賃料の2分の1を奨励金として交付 ⑥健康企業奨励金:市内で3年以上操業している企業へ100万円を奨励金として交付
伊勢原市	○	○					①雇用促進奨励金:市内に住所を有する者を新規に5人以上雇用し、かつ1年以上継続雇用した場合、5人を超える常用従業員1人当たり20万円、学校等の新卒者及び卒業後3年以内の既卒者が新規雇用に含まれる場合1人当たり10万円まで交付
海老名市	○	○					①企業立地奨励金:投下資本額の10%を奨励金として交付 ②雇用奨励金:立地に伴い、市内在住者を新規雇用した場合、雇用する時期に応じて差をつけ、1人につき10~50万円を奨励金として交付 ③環境施設奨励金:環境施設を設置した場合、費用の一部を奨励金として交付
座間市	○	○					①雇用奨励:市内居住で1年以上雇用した常用の従業員5人以上、6人目から大企業1人20万円、中小企業:3人目から1人20万円 ②施設整備費助成金:整備した環境保全施設の内容に応じ交付 ③企業投資奨励金:投資額が50億円以上の適用企業へ企業投資額の100分の3に相当する額を交付
南足柄市	○	○					①雇用奨励金:指定産業集積地域に立地する企業で、新規雇用5人(中小企業2人)以上の場合、1人につき20万円

自治体名	優遇制度						助成内容
	助成	税制措置	融資	利子補給	規制緩和	その他	
綾瀬市	○	○					①企業立地奨励金: 投下資本額の15%を奨励金として交付、限度額3,000万円 ②雇用奨励金: 立地に伴い、市内在住者を1人以上常勤雇用した場合、1人につき男性20万円、女性30万円を奨励金として交付、限度額600万円 ③市内企業活用奨励金: 企業立地奨励金の適用を受け、立地に係る建設工事等を市内企業に発注した場合、請負金額の5%を奨励金として交付、限度額100万
葉山町							
寒川町	○	○	○	○			①雇用奨励金: 税制奨励措置を受ける企業で、立地の日の前後2ヶ月以内に新たに町民を常時雇用する従業員として雇用し、引き続き1年以上雇用した場合、常時雇用の従業員(町民)1人につき20万円
大磯町							
二宮町							
中井町							
大井町							
松田町	○						①企業等雇用奨励金交付制度: 新規雇用従業員1人につき10万円(上限50万円)
山北町	○	○					①雇用奨励金: 町内に住所を有する新規雇用従業員の雇用5人以上(中小企業は3人以上)の場合、新規雇用従業員1人あたり20万円 ②立地奨励金: 当該土地の固定資産税相当額の1/2を1年について500万円を限度に交付
開成町		○			○		
箱根町							
真鶴町						○	
湯河原町							
愛川町	○	○					①雇用奨励金: 町内に住所を有した町民を1年以上雇用した場合、雇用1人目から(大企業の場合は6人目から)一人あたり20万円・5人分を限度。 ②環境配慮設備設置奨励金: 立地に伴い太陽光発電設(発電能力10kw以上)を設置した場合、50万円を交付。建築物の屋上の全部又は一部に3m ² 以上の屋上緑化を施工した場合に50万円を限度に交付 ③企業立地に伴う就業者転入奨励金: 町企業誘致条例の奨励措置の適用を受けた企業に勤務する就業者のうち、愛川町以外に居住する者が定住の意思を持って本町へ転入した場合に、50万円を就業者へ交付
清川村						○	